

平成 25 年度第 2 回小牧市外部評価委員会会議録

- 1 **開催日時** 平成 25 年 8 月 19 日（月）
午後 6 時～午後 8 時
開催場所 小牧市役所本庁舎 4 階 404 会議室

2 出席者

(1) 外部評価委員会委員（敬称略）

椚山女学園大学 文化情報学部 教授	武長 脩行 ◎
名古屋経済大学 法学部 准教授	萩原 聡央
あおい交通株式会社 代表取締役社長	松浦 秀則
(特)こまき市民活動ネットワーク 代表理事	松田 敏弘 ○
市民公募委員	石川 和貴
市民公募委員	丹羽 奈知代

◎委員長 ○委員長職務代理

- (2) 事務局 市政戦略課：鶴飼課長、矢本係長、宮本主事
合同会社アスト・コンサルティング：中澤

- (3) 傍聴者 0 名

3 会議資料

会議次第

参考 外部評価（行政評価市民公開フォーラム）の開催について

資料 1 外部評価の判定について

判定シート

判定区分について

資料 2 外部評価 論点整理 総論

外部評価対象事業の論点及び判定の目安

外部評価対象事業一覧（H25.8.19 現在）

資料 3 模擬外部評価について

4 会議内容

- 1 あいさつ
- 2 議題

(1) 外部評価の判定について

(委員長)

議題 (1) 外部評価の判定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題(1)の「外部評価の判定について」説明をさせていただきます。
資料1「外部評価の判定について」と判定シートをご覧ください。

まず、1.判定の流れですが、①判定シートは、各事業の評価開始前に事務局職員が配布いたします。②最初に判定シートに氏名を記入してください。③担当課の事業説明および質疑をしていただいた結果、今後、事業のボリュームをどうすべきかについて、判定シートの判定区分の中から、適当と思うもの1つに○を付けてください。事業のボリュームについては、基本的には事業の実施量で考えていただき、実施量の判断が困難な場合は、事業費で判断していただきます。

「拡大」は、対象の拡大や手段の充実等により事業のボリュームを拡大すべきものです。

「維持」は、事業のボリュームを現状規模で維持すべきものです。

「縮小」は、対象や手段の絞込みなどにより事業のボリュームを縮小すべきものです。

「廃止」は、事業を廃止すべきものです。

次に、④ですが、判定区分の1つに○を付けていただいた後に、判定に至った理由と事業実施における改善案を記載していただきます。

記載は、文章形式でも、箇条書きでも結構です。

改善案は、「廃止」以外は、できるだけ記入してください。複数記入していただいても結構です。

判定シートの記載については、5分以内をお願いします。

時間が余りありませんので、質疑の終盤で、自分の考えが固まっている場合は、判定時間の前でも記載を開始していただいても結構です。

2ページをお願いします。

⑤記載された判定シートは、順次、事務局職員が回収し、コーディネーターに渡します。

⑥コーディネーターは、判定の結果をまとめ、最多数を占めた判定区分を班としての判定として発表します。また、改善案も読み上げます。

なお、最多数が同数の場合は、コーディネーターが班としての判定を調整します。

市民判定員においても、班の判定と別に、外部評価委員と同様に判定を行い、判定理由や改善案に関する意見を記載していただき、判定結果をコーディネーターが公表しますが、時間の都合がありますので判定理由や改善案の読み上げは行いません。

なお、本年度は、判定結果の公表後、市民判定員で希望する人のうち、数名の方から意見を聞くこととしています。

⑦最後に判定結果を会場に貼り出します。

次に、3ページをお願いします。

2. 判定理由・改善案の記載例についてですが、「拡大」「維持」「縮小」「廃止」の記載例を作成しましたので参考にさせていただきたいと思います。

まず、①の「拡大」の例ですが、「現在の事業内容は、〇〇対策として非常に有効な事業であるが、対象者が～に限られていることから、対象者を～まで拡大すべきである。対象者を拡大する場合は、事業費がかなり増大することになるので、所得制限の導入を検討してみてはどうか。」という例です。この例では、前半で対象者の拡大をすべきであるという判定の理由を述べ、後半で改善案を述べるという構成となっています。

次に②の「維持」の例としましては、「現在の事業内容は、〇〇対策として非常に有効な事業であり、また、他市と比較しても現状の事業規模は適当であると考え。～の部分については、市民や市民活動団体等といかに連携していくかが課題である。若い人へのPRを充実すべき。」という例です。

この例では、前半で現状の事業規模は適当であるという判定の理由を述べ、後半で事業規模は維持であっても改善が必要との判断から事業の見直しに当たっての提言を述べるという構成となっています。

次に③の「縮小」の例としましては、「本事業の利用者は、年々、減少傾向である。また、成果が十分に把握できておらず、事業の効果に疑問があるため、事業を縮小すべきである。利用者の増加に向けて～をしてはどうか。市民ニーズの把握が必要である。」という例です。この例も、前半で事業を縮小すべきであるという判定の理由を述べ、後半で改善案を述べるという構成となっています。

次に④の「廃止」の例としましては、「〇〇対策は、非常に必要な施策であるが、現在の事業内容は、市民ニーズや費用対効果の面から効果が低い。また、民間でも同様のサービスを実施していることから、本事業は廃止すべきである。」という例です。廃止の場合は、改善案は記載しなくて結構ですので、その分、しっかり廃止の理由を記載させていただきたいと考えています。

次に、4ページをお願いします。

3. 判定の注意事項についてですが、今回、委員の皆様は、事業の「拡大」「維持」「縮小」「廃止」の判定を行っていただきますが、どの判定区分に該当するのか、判断に迷うケースが出ることも予想されます。ここでは、判断に迷いそうなケースの判定例を説明させていただきます。

まず、①として、評価対象事業が複数の小事業、例えば、A事業とB事業の2の事業により構成されている場合、小事業の全部又は一部を拡大すべきと判断する場合は「拡大」となります。

逆に、一部の小事業を縮小、廃止すべきと判断する場合は「縮小」、複数の小事業を全て廃止する場合は「廃止」となります。

評価対象事業が複数の小事業により構成されているものとして、今回の外部評価対象事業で言いますと、No.1「家族等介護者支援事業」は、「ねたきり高齢

者等介護者手当」、「徘徊高齢者家族支援サービス事業」、「家族介護用品支給事業」、「各種講座」の4つの小事業により構成されています。

また、その他、No.6「産業活性化事業」などが、これに該当します。

記入例として「縮小」をあげさせていただきました。

先に判定理由・改善案を読みますが、「本事業AとBのうちA事業については、既に市の役割を終えても良い内容であるため、廃止すべきである。B事業については、市民サービス向上のため、～を改善し継続すべきである。」という例です。この場合、A・B事業のうち、A事業を廃止と判断し、B事業は改善して継続すべきと判断しているため、「縮小」という判定となります。

次に、②ですが、評価対象事業が複数の小事業、例えば、A事業とB事業の2つの事業により構成されている場合で、A事業を廃止、B事業を拡大とする場合は、事業規模での判断が困難となりますので事業費をどうすべきかで判定してください。

記入例として「維持」をあげさせていただきました。

先に判定理由・改善案を読みますが、「本事業のうちA事業については、既に市の役割を終えても良い内容であるため廃止とし、その事業費でB事業を拡大してはどうか。」という例です。この場合、A事業の事業費がなくなりますが、その分をB事業の事業費に充てることになり、事業費トータルに変動がありませんので「維持」という判定となります。ですから、同じケースで、A事業を廃止、B事業を拡大とした場合、拡大するB事業の事業費の増加分が廃止するA事業の事業費より多い場合は、事業費トータルは増加することになりますので、「拡大」と判断します。

逆に、拡大するB事業の事業費の増加分が廃止するA事業の事業費より少ない場合は、事業費トータルは減少することになりますので、「縮小」と判断します。

次に、5ページをお願いします。

③ですが、事業のボリュームが、市の政策判断を伴わない、自然的要因により対象や事業費が増減する場合は、「維持」と判断してください。

例えば、本市においても高齢者は、毎年、自然に増加していきます。この場合、高齢者を対象とした事業の内容が毎年同じでも、対象者は毎年増え続けているため、結果的に事業費は毎年増加することになります。

このようなケースでは、市の政策的判断に伴う事業費の増加はなく、事業の内容は同じであるため、「維持」と判断します。

先に記入例の判定理由・改善案を読みますが、「今後、高齢化の進展により、対象者の増加、経費の増加は見込まれるが、本事業は、高齢社会において必要性の高い事業であるため、現状の内容で事業を実施すべきと判断する。ただし、～の点を改善し、経費節減を図っていただきたい。」という例です。この場合、現状の事業内容を継続して実施ということですので、「維持」という判定となり

ます。

次に、6ページをお願いします。

④ですが、実施手法を民間委託等に切り替えることにより、事業費が減少する場合でも、事業の実施量が同規模の場合は、判定は「維持」とし、改善案の欄にその旨を記載してください。

例えば、広報紙作成事業の場合、広報紙を市職員による作成から市民協働による作成にすることにより、経費が安くなることが見込まれる場合でも、広報紙の発行回数、部数に変更がない場合は、判定は「維持」とし、改善案の欄に、市民協働による広報紙作成についての記載をしていただくことになります。

この場合の判定理由・改善案の例ですが「広報の発行に関しては、現状規模が妥当と考える。市民目線に立った市政情報を提供するためには、市職員による作成から市民協働による作成の割合を増やすべきである。より多くの市民に読んでいただけるように～のコーナーを設置してはどうか。」という例です。

資料1の「外部評価の判定について」の説明は以上ですが、今、説明しました判定内容につきまして、簡潔に1枚にまとめたものとして、「判定区分について」という資料を用意させていただいておりますので、模擬外部評価や行政評価市民公開フォーラム本番での判定の際にお手元に置くなどご利用していただければと思います。

以上、簡単ではございますが、議題(1)「外部評価の判定について」の説明とさせていただきます。

(委員長)

この2年間の結果をもとに、いろいろなケースを分かりやすくしていますが、「拡大」「維持」「縮小」「廃止」の基準はどうか、事業のボリュームと経費で見るということですが、いかがですか。

(丹羽委員)

判定区分がなぜ4つなのですか。

(事務局)

つきつめて何故ということですと、回答は難しいですが、今年の小牧市の行政評価について検討した結果、外部評価対象事業に限らずこの4つの判定区分で実施するということに決まったということです。判定区分については、毎年、どのようなものがあるか、他市の例も参考にしたり研究していますが、その結果、この判定区分になったところです。

(委員長)

昨年度の判定の基準も同じですね。

(事務局)

そうです。

(委員長)

事業シートの中で、担当課も同じ判定区分で判定しているということですね。

(事務局)

そうです。担当課も、今後の方向性を自分で判定して、外部評価対象事業以外の事業についても、市内部の行政評価委員会で二次評価を行います。

担当課は、自分達のやってきた事業を続けていくべきだと考えておりますので、前回の委員会で石川委員から「維持」ばかりだとのこと指摘をいただきましたが、基本的には「維持」が多いという状況になっております。

(委員長)

確か、最初の外部評価の際は違った判定区分でしたね。

(事務局)

最初は改善が必要か、民間委託が必要かという区分がありましたが、ひとつの判定を選ぶことが難しい構成となっていました。改善が必要という判定だと、「拡大」でも「維持」でも「縮小」でも改善が必要ということがありましたし、民間委託が必要という判定でも「拡大」または「縮小」が必要との意見もありました。そういう入り組んだ判定になっていたため、現在は、あくまで事業のボリュームで判定いただき、もう一つ、判定理由と改善案を記載していただくという部分も事務局としては重要な判定部分と思っています。

ですから、2本立てで判定をいただくという認識でいます。

(委員長)

2年間の実施結果を踏まえて、こういう判定区分になっているということですね。

(石川委員)

事業のボリュームで判断するという事はよいですが、お金で判断したいという人もいます。いろいろな理由があってボリュームで判断するという事を、当日、一般の方が納得できる説明はできるでしょうか。

(事務局)

外部評価を実施すると、どうしても「拡大」「維持」「縮小」といった判定区分がピックアップされる傾向がありますが、私どもが、外部評価後に市の取組方針を策定する際に、本当に参考になるのは判定理由や改善案の部分です。

事業の中には「維持」しかつけようがないものもあります。そういう中でも、判定理由の中で、お金の視点での意見があれば書いていただければ、私どもは今後の取組方針の策定の際に、十分に活かすことができます。

市民判定員の方にもそうした説明をしていこうと思います。

(委員長)

ボリュームとお金で判断するわけですが、最終的には来年度以降の予算に反映されることかと思っています。やり方を変えようという部分が改善案のところかと思っています。

萩原委員はいかがですか。

(萩原委員)

判定区分に費用を加えてしまうと、2つの基準になってしまいますので、ボリュームならボリュームで判断するという事で統一してよろしいかと思えます。費用を基準とすると、効果や効率といったことが前提になってしまい、本当に必要な事業も廃止されてしまう可能性もあるので、その点を市民判定員の方にも事前に説明する必要があるかもしれません。民主党政権の時に実施された事業仕分けのようになってしまうと良くないと思えます。

この事業は拡大すべきか、維持すべきかといった部分をしっかりとボリュームで判定するという事を市民判定員の方にも説明していただきたいと思えます。昨年度は、市民判定員の方には当日、少しの説明しかなかったと思えます。

(委員長)

市民判定員の方へはどうしますか。

(事務局)

市民判定員の方にも事前に同様の資料をお送りし、ポイントを説明するという事になります。

(萩原委員)

事前に資料を送ったとしても、その内容をしっかり把握いただけたかどうか分からないと思えます。当日の朝、集合して、わずか数分の説明ということになりますと、十分に理解できないこともあるかと思えますので、説明時間をしっかり設けられたほうがよいかと思えます。

(事務局)

分かりました。

(委員長)

松田委員はいかがですか。

(松田委員)

ボリュームだけといっても、費用対効果を考慮すると費用も判断の中に入れる必要が出てくるかと思えます。事業のボリュームを増やすか減らすかだけでなく、そのことによって費用が落ちるということであればひとつのメリットが出ると考えられますが、単なる事業の縮小だけで、費用は別ということですよやこしいかもしれません。事業のボリュームは上がっているけど費用は下がっているといった、両方の視点がないとなかなか理解できないかと思えます。

(事務局)

ボリュームの判定の際に、費用対効果は重要だと考えています。費用対効果をみるなかで、費用対効果が低いからボリュームを縮小だとか、費用対効果が高いからもう少し拡大してもよいだとか、ボリュームを判断する前提として費用対効果や経費のことも念頭におきながら、判断するという事をお願いしたいと思えます。

(松田委員)

平成23年度の外部評価対象事業の学校にパソコンを導入するという事業の説

明は、効果については説明がなく、そのため効果が分からず費用だけかかっているというもので、判定できないというものがありました。

そういう点で言うと、費用対効果の視点で、かかった費用とその効果があったうえで縮小なり拡大という判断がないと、単なる内容が素晴らしいから拡大というだけでは非常に難しい気がしますので、費用と効果を前提にしてその事業が市民に受け入れられるかということ判断していこうと思います。

(委員長)

判定理由のところにしっかり書いてもらうことで良いですね。ボリュームが同じでも費用が上がっているというものもありますし、逆にボリュームが縮小していても費用が同じというものもありますので、皆さんには、判定理由の部分にしっかり書いていただきたいと思います。

(松浦委員)

外部評価も3回目となり、細かく資料も出されて問題点も改善されてきていると思いますが、1点、判定区分についてですが、例えば「産業活性化事業」のような1つの事業の中に5つくらいの小事業があるものは非常に難しいです。いくつもの小事業があっても全体的な判断をせざるを得ません。

(事務局)

例えば、1つを廃止して1つを拡大、2つを廃止して2つを拡大した場合、事業規模は分からなくなってしまうので、このような場合については、投入している経費について、イメージで判断するしかないと考えています。

この事業については、前年度の費用と比較して縮小、拡大などトータルの経費をイメージで判断していただくしかないと思います。

(松浦委員)

判定理由や改善案の中で、具体的にこれはこうと書かざるを得ないと思います。音楽講座も小事業が5つくらいあり判断が難しいです。これも音楽振興にこれだけの経費をかけるべきかどうかという部分で判断するわけですか。

(事務局)

そうです。お金の部分で判断することになります。個々に廃止したい事業があれば指摘していただきますし、全般的に経費使い過ぎということであればそのように書いていただきます。

(松浦委員)

内容が分からないと難しいですね。

(委員長)

委員が6人おりますし、最終的には中澤さんにも整理していただいて、班として完全に「縮小」や「拡大」と分けられないかもしれないが、委員の意見を基に整理していただければと思います。

(萩原委員)

先ほどの費用対効果の話でもありましたが、以前の中澤さんの研修でも、効果

の部分は市民の満足度が大事という内容があったかと思います。そのため、音楽事業や講座について参加者数も出てくると思いますし、アンケート調査とか満足度調査があれば、それを資料に記載していただければ、効果の部分が見えてくると思いますので、より詳しい資料を提示していただきたいと思います。

(委員長)

成果指標を見るときに、模擬外部評価でも参加者数が出されていますが、同じ参加者数であっても満足度は上がっているなど、担当課から資料を出していただきたいと思います。

(事務局)

音楽振興事業については模擬外部評価が3日後ですので、今日、資料をお配りしていますが、その中には実施したオーケストラ事業について、アンケートを実施しており、15 ページでは幼稚園、保育園の評価、次ページでは小学校の評価が出ております。実際にやった所でのアンケートなので、高い評価が出やすいということはあるかもしれませんが、こういった資料は担当課も用意しております。

(石川委員)

少しよろしいですか。判定区分から「維持」をなくしてしまったらどうかと思います。そうなれば、委員はどちらかと言うなら「拡大」か「縮小」を選ばなければいけなくなります。今年度は難しいと思いますが、来年度以降、「拡大」か「縮小」を選んだ中で、改善案があればこういう改善をしながら拡大をしていくべきだとか、改善案を使って縮小していったらどうかとか考えることができます。

「維持」という区分があると、言葉が一人歩きしてしまい、今のままで良いというふうに聞こえてしまいます。改善をしていこうという時に、「維持」ばかりになると、外部評価をやらなくても良いという感じになってしまうのではないのでしょうか。

どこかの市で見ましたが、改善という判定区分がありましたし、ボリュームで判定するのに改善というのはおかしいですが、改善案を書けば「維持」でも改善ですと出すことができると思います。

(委員長)

担当課の判定は実際、「維持」が多いですね。アンケートでも「良い」、「悪い」のみで、あえて「普通」という選択肢を入れないというものもあります。ここでは「維持」がありますので「維持」が多くなっていますが、改善案の中でいっぱい書いてもらいたいと思います。事業評価は維持が目的ではなく改善することが目的です。「維持」の判定となった場合でも改善案をしっかりと書いてもらいたいと思います。ボリュームと費用は結びついているのでこの部分についても触れる、あとは成果指標として満足度のようなデータを重視するよう、担当課に言っていただくということですね。

その他、意見がないようですので、議題（１）を終了します。

（２）対象事業の論点及び判定の目安について

（委員長）

論点整理は、昨年度もやりましたが、事業ごとに評価にばらつきがでないように、ある程度論点整理を行い、ある人はAについてある人はBについて聞いたりして、総合的、多面的にアプローチしようということです。

議題（２）の対象事業の選定結果について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

対象事業の論点及び判定の目安についてですが、今回の外部評価のコーディネーターをお願いしております、アスト・コンサルティングの中澤様に事前に各事業を確認していただき、論点を考えていただきましたので、論点整理の総論も含めて中澤様よりご説明していただきたいと思います。

（中澤氏）

武長委員長からも、なぜ論点整理をするのかという話がありましたが、あくまでも参考とってください。大体、こんな論点があるということで皆さんに把握していただければと思います。あくまでも、方向性やレベル合わせといった程度で活用していただければと重います。もちろんこの中から、ピックアップして質問していただいても良いです。

～資料２を説明～

（中澤氏）

私の方でまとめましたのは以上ですが、あくまで参考ですので、皆様には資料２の総論で書かれた着眼点を思い出しながら、それぞれの事業シートで記載されていることを見て分からないことを質問していただき、費用対効果が上がっているのかを中心に、今後の方向性を判断していただき、また、改善案も考えていただきたいと思います。以上です。

（委員長）

本番の外部評価対象事業の資料は事業シートのみですが、本日、いただいた模擬外部評価の資料のようにもう少し資料が追加された本番用資料はいつごろにもらえますか。

（事務局）

担当課もいろいろ準備して資料を追加しております、模擬外部評価資料は本日お渡ししましたが、本番用は遅くとも評価当日の１週間前から１０日前には送らせていただきます。

（委員長）

当日は、中澤さんにまとめていただいた論点以外でも質問していただいても

よいですが、過去2年間実施して、担当課が答えられないことがありましたが、どう思いますか。

(松田委員)

各課とも想定質問を用意しているとは思いますが、想定外の質問をされたときにとまどっている感じはあります。そこは市民と職員のギャップがあつてしかるべきだと思います。

委員からの意見の中には、行政マンからすれば意外な質問もあると思いますが、そこは市民目線の解釈と理解していただければよいですが、前回、担当課から質問の仕方が悪いと怒られたこともありました。質問の仕方がきつかったのかもしれませんが、それは素直に感じたことを述べたまででありますし、あくまで会議の場でのやりとりでありますので、あまり後にひかないようにしていただきたいと思います。

(委員長)

論点整理をどう活かすか、もう少し詳しい資料が出されるので我々委員は勉強していろいろな論点を出すわけですが、萩原委員どうでしょうか。

(萩原委員)

年々、市からの資料もしっかりしてきたと思いますし、あとは模擬外部評価用でいただいているように、資料を見ると担当課も勉強しているように思います。

(委員長)

松浦委員いかがですか。

(松浦委員)

前は出されていなかった資料がだんだん増えてきましたが、我々としては判定が難しいなと思います。資料が整ってきて我々もそれに答えられるように良い視点が出せるようにしたいと思います。

(委員長)

模擬外部評価はいただいた資料で行いますが、本番用の資料はもう少し追加されて、事前に送られてくるので、我々はそれを見て論点を考えていくことになります。

模擬外部評価で我々も練習することになりますが、担当課も見に来ます。それでも当日、いきなり質問されて答えられないこともあります。

(石川委員)

担当課は答えられないから駄目ということではないのですね。

(委員長)

担当課にもしっかり答えてほしいのですが、自分の仕事の弁解ではないですが、一生懸命やっているという宣伝みたいになってしまうことがあります。我々が聞きたいのは現状がこうで問題点がこうで、担当課がどうやって改善するかということですが、一生懸命やっているという内容になってしまうことがあります。

ます。

自分で拡大と判定しても、質問をすると答えられないということがあるので、準備をしてほしいと言っていますが行政側としてはどうですか。

(事務局)

常々、準備をしっかりやってもらうように言っています。中澤さんにヒアリングを実施していただいた際には、資料がない場合は言い訳をせずに、ないですと言ってもらったほうが良いとのアドバイスをいただきました。変に資料を探す時間がもったいなかったり、一生懸命言い訳をすることは印象が悪いので、資料がないときはないと言ってもらおうよう話しています。

しかし、当然持っておいてもらわないといけないような資料の場合は、委員の皆さんから苦言を呈していただければと思います。

(松田委員)

今回、選定事業が偏っているように思います。健康福祉部が2つ、市民産業部が2つ、教育委員会事務局が4つと、厳選された内容かと思いますが結果として偏ったということですか。

(事務局)

最終的に、市民アンケートで選ばれたものですが、市民の方がこの辺りに重きを置いているということかと思います。ただし幸い、課としては2事業が対象になるような重複がなかったのよかったですか。

(委員長)

小規模な事業は入っていないと思いますが、何万円以上でしたか。

(事務局)

人件費を除いた直接経費で100万円以上が対象です。

(松田委員)

市民の窓口業務のセクションも入れていただくと、いろいろ評価が出てくるんじゃないかと思います。

(石川委員)

アンケートでいくつかと、事務局が選んだいくつかの事業があってもよいと思います。

(松田委員)

住民票を発行するような窓口は、一番市民に身近でいろいろ意見も言いたい部分かと思いますが、素晴らしい対応だったということもあると思います。石川委員が言われたように、市民の目線で選んだ事業と市内部で選んだ事業があっても良いと思います。

(3) 模擬外部評価について

(委員長)

議題(3)の今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題(3)の「模擬外部評価について」説明をさせていただきます。
資料3をご覧ください。

模擬外部評価は、本日確認した論点や判定の目安等を基に、3日後の8月22日(木)午後1時30分から実施いたします。

場所は、本庁舎6階601会議室で、本番同様に1事業あたり60分程度で実施していただきます。

スケジュールとしましては、まず、13時30分から事務局より評価に際しての留意事項等の説明を行い、その後、外部評価対象事業を所管する課の職員を入室させます。

模擬外部評価は、評価委員の皆様の練習の場でもありますので、市民には非公開で実施しますが、外部評価対象事業の担当課職員の研修も兼ねておりますので、外部評価対象事業を所管する職員の傍聴を可としています。

そして13時40分から、「音楽振興事業」を評価していただきます。

評価終了後、職員の傍聴者は退室となり、14時40分から14時55分まで、外部評価の進め方の問題点や修正事項の確認を行います。

その後、15分間の休憩を挟みまして、15時10分から「教育ネットワーク推進事業」を評価していただきます。

2事業目の評価終了後の16時10分からは、再度、外部評価の進め方の問題点や修正事項の確認を行います。

16時25分から、事務局から本番に向けての連絡をさせていただき、16時30分に終了を予定しております。

裏面をお願いします。

留意事項といたしまして、模擬外部評価の資料については、本日、お配りしておりますので、当日もご持参ください。

委員の皆さんに実施して頂くことのゴール、到着点は、判定シートにご自分の判定やコメントを適切に記載して頂くことです。そのために担当課の事業概要の説明を受け、質疑を行って頂きます。質疑に当たりましては、次の3点をお願いします。

外部評価の進行をスムーズに行うために、質問・意見を述べていただく際は、コーディネーターを通じて行ってください。コーディネーターの方を見ながら質問・意見を述べてください。

質疑の時間も限られていますので、一回毎の質問で聞いて頂く項目については、できるだけ2つまでにしてください。他の委員からの質問がなければ、その後追加で質問して頂ければ結構です。

委員の皆さん全員に参加をして頂くことが重要ですので、質問等に躊躇されている委員がいらっしゃる場合は、コーディネーターから指名させて頂くことを考えています。その際には「この事業は必要性が高いと思いますので今後も

しっかりやってください」など簡単なコメント、感想でも結構です。

最後に服装についてですが、小牧市では、「さわやかサマースタイルキャンペーンを実施しておりますので、軽装・ノーネクタイでお越しいただきますようご協力をお願いします。以上で模擬外部評価の説明とさせていただきます。

(委員長)

皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、ここで進行を事務局にお返しします。

(事務局)

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご議論していただき、本当にありがとうございました。また、22日木曜日には模擬外部評価でお世話になりますが、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして、第2回小牧市外部評価委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。